

429 判検事弁護士試験

〔法学新報〕第26卷7(299)号 大正5年7月3日

○判検事弁護士試験 本年度施行の判検事第一回試験及び弁護士試験委員は左の諸氏と決定せられたり

△委員長 東京控訴院検事長 河村善益△委員 大審院判事
 法学博士松岡義正、同判事柳川勝二、同中西用徳、同岩田一郎、同検事林頼三郎、検事兼司法省参事官飯島喬平、判事前田直之助、判事三淵忠彦、司法省参事官宮城長五郎

而して来る九月二十一日より判検事試験を又同二十八日より弁護士試験を何れも司法省に於て施行すべく志願者は試験願書を差出したるときは領収書を受取り置くへしとなり因に願書受理期間は七月三十一日限りとし通知書受取場所は必ず東京市内に定め置くへしとのことなり両試験の日割左の如し

△判検事試験の部

月 日 午前 午後

九月二十一日 民法 民事訴訟法

同 二十二日 刑法 刑事訴訟法

同 二十五日 商法 国際私法

同 二十六日 国際公法 憲法

同 二十七日 行政法

△弁護士試験の部

月日	午前	午後
九月二十八日	民法	民事訴訟法
同 二十九日	刑法	刑事訴訟法
同 三十日	商法	
十月 二日	国際私法	国際公法
同 三日	憲法	行政法